

移住・就業支援(起業・事業者支援)・サービス

NO.	事業名／制度名	事業／制度の概要	お問い合わせ先	
			担当課	電話番号 0470
1	UIターンによる起業・就業者創出事業	御宿町内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、移住支援金最大100万円(単身は60万円)を交付します。 対象者は、移住元が東京23区の在住者又は通勤者で、御宿町に移住し、移住先要件として、以下①～④のいずれかに該当する方です。 ①移住支援金対象企業に就職。 ②引き続き移住元の業務をテレワークで行う。 ③40歳以下の御宿町定住体験ツアー又はお試し暮らし事業の経験者。 ④地域課題解決型起業支援金を受けて起業する方。	企画財政課	0470-68-2512
2	御宿町町内就業者家賃支援事業補助	町内で就業、起業及び農業・漁業就業を希望する者を支援し、町内に転入して家賃を支払う就業者に対し補助します。	産業観光課	0470-68-2513
3	介護職員初任者研修受講料助成事業	高齢者等の介護に従事する人材を育成するとともに、就業促進による地域経済の活性化と定住化の促進を目的に、介護職員初任者研修を修了した方に対し、当該研修に係る受講料について10万円を上限に助成します。	保健福祉課	0470-68-6716
4	地域農業の担い手及び育成・確保(いすみ農業実践塾)	農業の基礎的知識や技術の習得、営農開始に必要な専門的かつ実践的な活動を支援し、就農定着を促進するため開催します。 ・夷隅地域に在住、36歳以上の新たな就農者 ・野菜や果樹の栽培方法や害虫の防除 ・農業機械の操作、生産販売等の計画づくり ・受講料 無料(実習資材等は自己負担)	夷隅農業事務所 改良普及課 (産業観光課)	0470-82-2213
5	移住促進体験ツアー	御宿町への移住を検討されている都市部住民を対象にした体験ツアーを実施しています。地元住民との交流を図る機会を設けたり、町内施設等のご案内や農作物の収穫など、御宿の魅力を味わいながら、御宿町を知ることができます。	企画財政課	0470-68-2512
6	お試し暮らし	御宿町への移住を目的に、住居や仕事を探し、又は暮らしを体験するなどの活動に係る宿泊について、その費用の半分(一泊あたり上限2,000円、最大3泊分)を補助します。なお、利用するには事前予約が必要です。※ただし町が指定する町内施設での宿泊に限ります。	企画財政課	0470-68-2512
7	空き家バンク	町では、移住促進対策として、町内に点在する空き家を移住希望者等に活用していただく「御宿町空き家バンク」を実施しています。 これは、御宿町内にある空き家を登録してもらい、登録された情報を町がホームページに公開し、町内に移住したい人に紹介する仕組みです。 ※空き家の所有者と移住希望者が安心して手続きができるように、仲介・契約などは町と協定を結んでいる不動産業者が行います。	企画財政課	0470-68-2512
8	空き農地バンク	この制度は、農地所有者の申し込みにより耕作していない又は、今後耕作しなくなる農地の情報を公開することで農地の荒廃や新たな農地を探している農業者へお知らせするものです。	産業観光課	0470-68-2513
9	企業誘致や雇用促進補助	一定の要件に該当する対象事業者に対して、賦課される固定資産税相当額を限度として補助金を交付することや、そこで働く方1人につき10万円が交付されます。	産業観光課	0470-68-2513
10	中小企業等ホームページ作成費用補助	町内の中小企業が新たにホームページを作成する場合、または既に開設しているホームページを変更する場合に、制作費用の1/2(限度額5万円)を補助します。	産業観光課	0470-68-2513
11	御宿町獣害防護柵購入助成事業補助金交付申請書について	イノシシ等の有害鳥獣による農作物(農地)の被害を防止するための防護柵(電気柵・物理柵)の資材購入費について補助を行っています。	産業観光課	0470-68-2513

太字: 御宿町が独自で実施している事業